# 出雲市下水道事業経営戦略

体 名 寸 出雲市

事 業 名 農業•漁業集落排水事業

策 定 日 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 平成 年度 平成 年度 29 38

# 1. 事業概要

# (1)事業の現況

# ① 施 設

/++ E	<b>D</b> 88	+4 A	<b>-</b>	農業集落排水事業:昭和58年度 (34年)	计路(合如路里。如	TE TE 151 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5	
供			年 度 年数)	漁業集落排水事業:昭和55年度  (37年)	法適(全部適用・一部 用 ) 非 適 の 区 3		
				小規模集合排水処理事業:平成 27年度(2年)			
				農業集落排水事業:2802.18人/km			
bπ.∓⊞ r	ᅐᆑᇅ	# 1 L	回密度	漁業集落排水事業:3837.93人/km		の 有(農業集落排水事業)	
处垤!	<u> </u>	<b>小人</b> L	山伍及	小規模集合排水処理事業:	接続の有無	(人民未来冷弥小事末)	
				9300.00人/km / / / / / / / / / / / / / / / / / /			
				農業集落排水事業:39地区(うち平	成29年4月1日供用開始	始予定∶2地区)	
処	理	区	数	漁業集落排水事業∶11地区			
				小規模集合排水処理事業:1地区			
				農業集落排水事業:38箇所(うち平	<sup>2</sup> 成29年4月1日供用開始	始予定∶2箇所)	
処	理	場	数	漁業集落排水事業:11箇所			
				小規模集合排水処理事業:1箇所			
広域化·共同化·最適化 実施状況*1		<b></b>	【広域化】農業集落排水事業1処理 (参画団体:松江市・出雲		道湖西部流域公共下水道へ接続		

# ②使用料

	•適用年月:平成23年4月				
	・使用料負担の公平性の 【従量制】	(観点から、公元	Kト水道の使用料 【人数制】	と同一とする。	
	・基本料金 8㎡まで	1,296円	世帯区分	使用料(月額)	
	・超過料金(1㎡につき)		1人世帯	1,950円	
一般家庭用使用料体系の	8㎡超~ 16㎡まで	155.52円	2人世帯	3,106円	
概要・考え方	16㎡超~ 25㎡まで	187.92円	3人世帯	4,262円	
	25㎡超~ 50㎡まで	205.20円	4人世帯	5,418円	
	50㎡超~ 100㎡まで	226.80円	5人世帯	6,574円	
	100㎡超~200㎡まで	250.56円	6人世帯	7,730円	
	200㎡超~500㎡まで	272.16円	7人以上世帯	8,886円	
	500㎡超~	298.08円			
業務用使用料体系の 概 要・考 え 方	該当なし				
その他の使用料体系の概要・考え方	該当なし				

<sup>\*1 「</sup>広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施できる。

<sup>「</sup>最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

						農集	3,656円
	平成27年度	3,291	円		平成27年度	漁集	3,616円
						小規模	3,354円
条例上の使用料*2				実質的な使用料*3		農集	3,630円
(20㎡あたり)	平成26年度	3,291	円	(20㎡あたり)	平成26年度	漁集	3,579円
※過去3年度分を記載				※過去3年度分を記載		小規模	-
						農集	3,390円
	平成25年度	3,200	円		平成25年度	漁集	3,475円
						小規模	-

- \*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。 \*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。
- 3 組 織

職	員	数	37人(下水道事業、浄化槽事業を含む)
事業	運 営	組織	上下水道局 下水道管理課(企画管理係·普及係·施設維持係)

# (2)民間活力の活用等

	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	(民間委託実施業務) 施設維持管理業務、汚泥収集運搬業務、産業廃棄物処理業務、TVカメラ調査業務、電気保安業務、消防設備保守点検 業務、下水道施設情報配信業務、水質検査業務等
民間活用の状況	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
貝性冶用の认流	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

- \*4「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
- \*5「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析: 別紙のとおり

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付 すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

# 2. 経営の基本方針

- ・「出雲市汚水処理施設整備計画(概成計画)」に基づき、汚水処理の未普及解消に向け、効率的かつ計画的な取り組 みを推進します。
- ・汚水処理事業の安定的な継続のため、より効率的、効果的な事業運営をめざします。
- 3. 投資・財政計画(収支計画)
- (1)投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり ※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要
- (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

投資計画は、実施を予定している下記事業等について必要予定額の計上を行う。 【農業集落排水事業】

〇新設事業 なし(平成28年度末完了)

#### 〇改良•更新事業

•下水道施設改築更新費

供用開始後10年を経過した下水道管路(陶管及びヒューム管)の損傷の有無の調査及び管路更正工事費 計画期間 平成29年度~38年度 事業費 500,000千円

#### 【漁業集落排水事業】

〇新設事業 なし(完了済)

〇改良•更新事業

施設の長寿命化及び更新計画が未策定のため計上見送り

#### 【小規模集合排水処理事業】

〇新設事業 なし(完了済)

〇改良•更新事業

・供用開始後間もないため、本計画策定期間中の改良、更新については見込まない。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

#### 【各事業共通】

- 〇使用料 直近決算値×有収水量の増減見込率により算定
- ·有収水量=年間発生汚水量×有収率
- ・年間発生汚水量=過年度実績に基づく処理区別汚水量原単位×処理区別水洗化人口(地区別人口予測値に水洗化率予測値を乗じたもの)

※処理区別人口予測値には、社人研コーホート人口値による減少率を反映

供用開始後10年に満たない処理区については、他処理区の実績を基に年度別水洗化率を設定

・有収率=過年度実績に基づく設定値

#### 〇企業債収入

- ・下水道事業債:対象事業費から特定財源(国庫補助金、受益者負担金等)を控除した額により発行可能額を算定
- 資本費平準化債:発行予定額を算出
- ※借入条件:直近の借入条件による(元利均等償還)

下水道事業債 : 償還期間30年、据置5年、利率0.1%

資本費平準化債: 償還期間20年、据置3年、利率0.3%

〇一般会計繰入金

特別会計による運営であることから、会計全体の収支不足額について繰入を行う。

・基準内繰入金:総務省の繰入基準に基づく繰入額

基準外繰入金:繰入基準以外の資金不足額

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、下記のとおり推計を行う。なお、消費税の課税対象経費については、平成31年10月に予定されている税率改定を反映する。

#### 【各事業共通】

・職員給与費 平成28年度在籍者の人件費を基に、平均昇給率及び退職、採用による増減見込みを反映して推計

・動力費 電力料:平成29年度見込額を基に、物価上昇による影響額を年2%として推計

ただし、供用間のない小規模集合排水処理事業については、処理水量の増加を考慮し、年 5%増として推計

-薬品費 過年度実績及び平成29年度見込額(予算見積額)を基に推計

・修繕費 過年度実績及び平成29年度見込額(予算見積額)を基に推計

・委託費 使用料徴収委託:平成29年度見込額(予算見積額)を基に、各年度の量水器取替経費の増減を加味して推計

維持管理委託等:過年度実績及び平成29年度見込額(予算見積額)を基に推計

- ・その他経費 過年度実績及び平成29年度見込額(予算見積額)を基に推計
- •企業債元利償還金

既発債 起債償還表に基づき、各年度の所要額を積算

新発債 各年度の資本的収入計上額について、設定した借入条件で試算を行い、各年度の償還予定額を積算 (元利償還金の推移)

農業集落排水事業 : 平成28年度の事業完了後、平成33年度までは増加するが、その後減少に転じる見込み。

漁業集落排水事業 : 平成29年度をピークに減少に転じ、平成38年度には、対29年度比43%減を見込む。

小規模集合排水処理事業:平成26年度の事業完了後、平成34年度までは増加するが、その後減少に転じる見込み。

このほか、農業集落排水事業においては、公共下水道事業で実施予定の統廃合事業(集落排水施設の公共下水道への接続)に伴う維持管理経費の減等の影響額について反映している。

# (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

# ① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	〇最適化計画 本市は、農業集落排水事業38箇所、漁業集落排水事業11箇所、小規模集合排水処理事業1箇所の汚水処理場を多数抱えており、今後これらの施設の更新期を迎えるにあたり、更新及び維持管理コストを抑制する観点から、施設の統廃合等について検討を行い、最適化計画を早期に策定し、投資計画に反映させていく。
投資の平準化に関する事項	○下水道ストックマネジメント計画の策定 本市の集落排水事業は、供用開始後30年以上経過した施設もあり、今後耐用年数を経過した機器や構築物が大量に発生することが予想されることから、ストックマネジメントによる施設の長寿命化及び更新計画の策定を行い、経費の平準化及び計画的な執行に努める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	
その他の取組	

### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

	集落排水事業の使用料については、負担の公平性の観点から公共下水道の使用料と同一となっているが、営業費用を使用料等で賄う事ができず、差額について一般会計からの基準外繰入を行っている。また、今後は資本費平準化債の借入見込額の減少に伴う他会計繰入金の増加、、社会構造の変化による人口減少に伴う使用料収入の減少、施設更新費及び維持管理費等の経費の増が見込まれることから、汚水処理経費の適正な受益者負担の再検討を行い、使用料に反映させていく。
資産活用による収入増加 の取組について	
その他の取組	

# ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理 者制度、PPP/PFIなど)	
職員給与費に関する事項	
動力費に関する事項	
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	下水道ストックマネジメント計画の策定に伴い、施設の計画的な修繕計画を 策定し、経費の平準化を図る。
委託費に関する事項	

その他の取組

最適化(統廃合)計画の策定、実施に伴う経費影響額について収支計画に反映を行う。

下水道事業の公営企業会計導入(平成31年度予定)により、財務諸表の作成 等を通じて経営及び資産の状況を明らかにするとともに、経営基盤の強化を 目指す。

# 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本経営戦略の進捗管理については、今後の予算編成への反映を行うとともに、決算等による実施状況の評価、検証を行います。

また、今回投資・財政計画に未反映となった最適化及びストックマネジメント計画については、早期の計画策定を行い、平成31年度に予定している公営企業会計適用にあわせて本計画の見直しを図ることとします。

# 経営比較分析表

#### 鳥根県 出電市

- Invite				
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F1	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
_	該当数値なし	16. 93	100.00	3, 291

人口 (人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)
175, 118	624. 36	280. 48
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
29, 619	10. 57	2, 802. 18

# グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成27年度全国平均

#### 分析欄

#### 1. 経営の健全性・効率性について

農業集落排水事業は、漁業集落排水、小規模集合 排水事業と同一会計で運営を行っている。

経営状況としては、公共下水道との負担の公平性の 観点から料金体系が同一となっていることから、料 金収入等の自主財源で維持管理経費を賄う事ができ ず、市債償還額の不足分をあわせ、一般会計繰入金 に頼らざるを得ない状況にある。

①収益的収支比率は、算定上、算入除外となる資本費平準化債借入額の増加に伴い、年々低下してい

平成27年度は68.01%と、前年度に比べ2.18ポイント低下しているが、経費全体額は減少しているものの、市債力滑慢週額は増加しており、それに伴う資本費平準化債の借入額の増により、総収益中の一般会計線入金(資本費充当分)が減少した事によるものである。

⑤経費回収率、⑥汚水処理原価は、経費の減により数値は昨年度から改善している。

|り数値は昨年度から改善している。 | ⑦施設利用率、⑧水洗化率は類似団体平均と同か |準であり、昨年度に比べ数値も向上している。

引き続き接続促進等、普及活動を行い、水洗化率の向上を図っていくことが必要である。

本事業は、平成27年度末で市内に36箇所の処理場

を抱え、施設及び機器類の老朽化の状況に応じ、順

しかし、これらの施設の中には供用開始後30年を

経過した施設もあることから、今後の更新期を迎え

るにあたって、将来にわたる更新コストの抑制、効

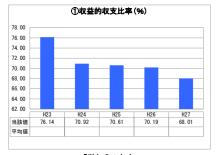
率的な施設運営を行うため、ストックマネジメント

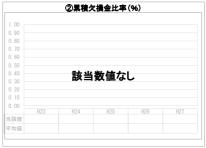
計画の策定、公共下水道に隣接する施設の公共下水 道への接続及び施設の統廃合の検討を行い、計画的 な更新、長寿命化を図っていく必要がある。

次修繕、機器更新を行っている状況である。

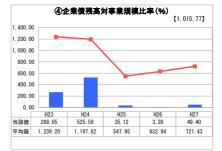
老朽化の状況について

# 1. 経営の健全性・効率性







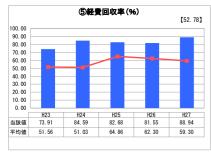


「単年度の収支」

「累積欠損」

「支払能力」

「債務残高」









「料金水準の適切性」

「費用の効率性」

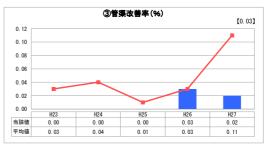
「施設の効率性」

「使用料対象の捕捉」

#### 2. 老朽化の状況

# 





「管渠の経年化の状況」

「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

#### 全体総括

本市の農業集落排水施設は、平成28年度末に新設 事業を完了し、維持管理主体の事業となる予定であ

本事業は、比較的小規模な施設が市内に点在して おり、老朽化の進んでいる施設もあるため、経費の 節減に努めるほか、施設の航廃合、更新及び長寿命 化を進め、効率的な管理運営を図っていく必要があ る。

また、事業の財政状況や経営状況を的確に把握 し、経営改善に活かすため、平成31年度を目標に企 業会計に移行する予定である。

<sup>※</sup> 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

# 経営比較分析表

#### 島根県 出雲市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H1	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
_	該当数値なし	1. 91	100.00	3. 291

ᄱᅅ	面積 (km²)	人口密度(人/km²)
175, 118	624. 36	280. 48
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
3, 339	0. 87	3, 837. 93

### グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成27年度全国平均

#### 分析欄

#### 1. 経営の健全性・効率性について

漁業集落排水事業は、農業集落排水、小規模集合 排水事業と同一会計で運営を行っている。

経営状況としては、他の集落排水事業と同様、料金収入等の自主財源で維持管理経費を賄う事ができず、市債償還額の不足分をあわせ、一般会計繰入金に頼らざるを得ない状況にある。

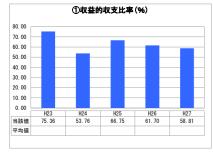
①収益的収支比率は、58.81%と、昨年度を2.89ポイント下回った。これは、経費中の公債費が増加した半面、料金収入が処理区域内人口の減少の影響もあり微減となったこと、比率の算定外となる資本費平準化債借入額が増加したこと等による。

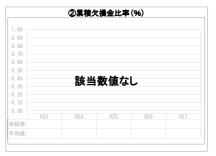
⑤経費回収率、⑥汚水処理原価は、維持管理経費 の減により前年より改善しており、類似団体平均と の比較においても上位の数値となっているが、必要 経費を使用料収入で賄えていない状況である。

⑦施設利用率、®水洗化率は類似団体平均に比べ 上位もしくは同水準となっている。

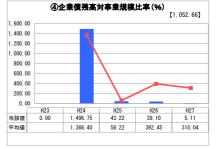
本事業は新設事業を平成23年度に終了しており、 今後の大きな向上は見込めない状況であるが、引き 続き接続促進に努め、未接続の解消に努めていく必 要がある。

#### 1. 経営の健全性・効率性







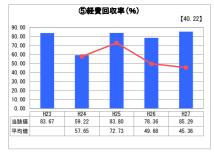


「単年度の収支」

「累積欠損」

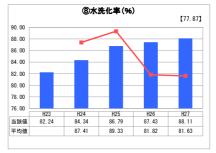
「支払能力」

「債務残高」









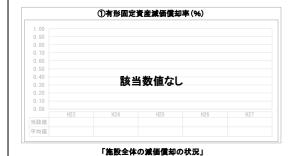
「料金水準の適切性」

「費用の効率性」

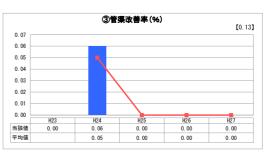
「施設の効率性」

「使用料対象の捕捉」

### 2. 老朽化の状況







「管渠の経年化の状況」

「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

#### 2. 老朽化の状況について 本事業は、市内に11箇所の

本事業は、市内に11箇所の処理場があり、施設及び機器類の老朽化の状況に応じ、順次修繕、更新を行っている状況である。

これらの施設の中には供用開始後30年を経過した施設もあることから、今後の更新期を迎えるにあたって、将来にわたる更新コストの抑制、効率的な施設運営を行うため、ストックマネジメント計画の策定及び近隣施設との統廃合の検討を行い、計画的な更新、長寿命化を図っていく必要がある。

#### 全体総括

本事業は、新設事業は終了し、維持管理主体の事業運営となっており、他の集落排水施設と同様、比較的小規模な施設が市内に点在し、老朽化の進んでいる施設もあるため、経費の節減に努めながら、隣接する下水道施設との統廃合、施設の更新、長寿命化を進め、効率的な管理運営を図っていく必要がある。

また、事業の財政状況や経営状況を的確に把握し、経営改善に活かすため、平成31年度を目標に企業会計に移行する予定である。

<sup>※</sup> 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

<sup>※</sup> 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表

#### 鳥根県 出雲市

60 00

50.00

40 00

30.00

20.00

0.00

当該値

平均値

H23

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	小規模集合排水処理	13	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
=	該当数値なし	0. 05	100.00	3, 291

ᄱᅅ	面積 (km²)	人口密度(人/km²)
175, 118	624. 36	280. 48
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
93	0. 01	9, 300. 00

# グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

類似団体平均値(平均値)

【】 平成27年度全国平均

#### 分析欄

#### 経営の健全性・効率性について

本市の小規模集合排水処理事業は、平成27年度に 供用開始した1地区のみであり、会計は、農業集落 及び漁業集落排水事業と同一の会計で行っている。

経営状況は、供用開始後間もないことによる使用 料収入の伸び悩みはあるが、他の集落排水事業と同 様、自主財源により維持管理経費を賄う事ができ ず、市債元利償還金をあわせた収支不足額を一般会 計繰入金により措置することで収支均衡としてい

①収益的収支比率は100%であるが、上記のとお り収支不足額については、一般会計繰入金により措 置されている。

④企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均を 大きく上回っているが、これは、事業完了直後であ り、市債償還残高が高い反面、使用料収入が伸び悩

んでいるためと考えられる。 ⑤経費回収率、⑥汚水処理原価は、いずれも類似 団体平均より上位となっているが、水洗化率の向上 による使用料収入の増の余地もあり、経費の節減を

図りながら収入の確保に努めていく必要がある。 ⑧水洗化率は、供用開始初年度という事もあり 類似団体平均を下回っている。引き続き接続促進に 努め、未接続の解消に努めていく必要がある。

なお、⑦施設利用率については、平成27年度の記 載がないが、30.0%となっている。

#### 2. 老朽化の状況について

全体総括

ている。

している。

平成27年度に供用開始した施設であり、老朽化は していない。

ただし、今後の効率的な施設運営、更新コストの 抑制、平準化に向け、ストックマネジメント計画の 作成等、対策を講じておく必要がある。

本市の小規模集合排水処理事業は、現在の1地区

維持管理主体の事業となっているが、事業規模が小

さいため、本事業単独での収支改善は限界があり、

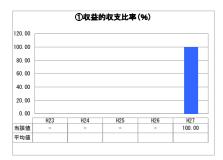
他の集落排水事業と一体での経営改善が必要となっ

なお、事業の財政状況や経営状況を的確に把握

し、経営改善に生かすため、平成31年度を目標に、 他の集落排水とともに公営企業会計への移行を予定

のみで、新たな建設事業は計画されていない。

#### 1. 経営の健全性・効率性









「単年度の収支」

⑤経費回収率(%)

[30, 63]

H27

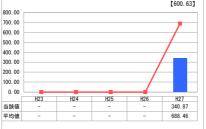
49. 21

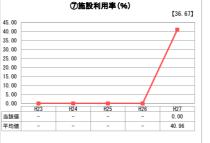
26, 47

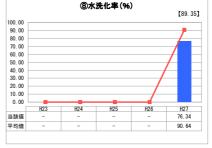
「累積欠損」

「支払能力」

⑥汚水処理原価(円) [600, 63] 800 00 700.00 600.00







「料金水準の適切性」

H25

H26

H24

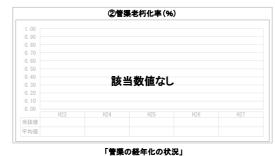
「費用の効率性」

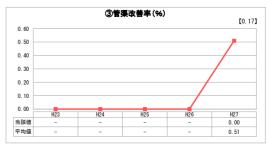
「施設の効率性」

「使用料対象の捕捉」

#### 2. 老朽化の状況







「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

- 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
- ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

(単位:千円.%)

															(里位:	<u>: 千円,%)</u>
			年	度	前々年度	前年度 〔決 算〕	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		区 分			(決算)	(決 算) 見 込		, , ,		· .~	1 .~		× 1 ×			
		1 総	収	益 (A)	1,459,675	1,526,235	1,548,297	1,577,361	1,591,467	1,616,221	1,610,964	1,612,003	1,614,198	1,615,529	1,612,226	1,648,914
		(1) 営	業収	益 (B)	422,402	430,498	426,687	425,007	424,175	427,066	424,214	420,982	417,940	414,708	411,476	408,244
	収	ア	料 金 収	入	422,402	430,498	426,687	425,007	424,175	427,066	424,214	420,982	417,940	414,708	411,476	408,244
	益的	イ	受 託 工 事 収	益 (C)												
	収	ウ	その	他												
収	入	(2) 営	業 外 収	益	1,037,273	1,095,737	1,121,610	1,152,354	1,167,292	1,189,155		1,191,021	1,196,258	1,200,821	1,200,750	1,240,670
٠.		ア	他 会 計 繰	入 金	1,025,853	1,085,658	1,112,606	1,143,114	1,157,879			1,181,526	1,186,763	1,191,326	1,191,255	1,231,175
益		1	その	他	11,420	10,079	9,004	9,240	9,413	9,495	9,495	9,495	9,495	9,495	9,495	9,495
的		2 総	費	用 (D)	880,249	881,359	862,864	838,280	818,374	790,928	763,820	737,826	712,162	689,096	657,228	642,662
-		(1) 営	業費	用	468,821	493,112	505,964	509,407	517,753	518,950	521,090	524,397	527,234	531,201	524,175	530,612
収	収	ア			32,462	30,028	35,970	36,630	36,369	36,298	36,439	36,311	36,239	35,912	35,578	35,578
1_	益		うち退職	手 当												
文	的	1	そ の	他		463,084	469,994	472,777	481,384	482,652	484,651	488,086	490,995	495,289	488,597	495,034
	支出	(2) 営	業 外 費	用	411,428	388,247	356,900	328,873	300,621	271,978	242,730	213,429	184,928	157,895	133,053	112,050
	ш	ア	支 払 利	息	411,428	388,247	356,900	328,873	300,621	271,978	242,730	213,429	184,928	157,895	133,053	112,050
			うち 一 時 借 入 そ の													
		<u>イ</u>	<u>その</u> を差引 (A)-(D	<u>他</u> ) (E)	579,426	644,876	COE 400	700.001	773,093	825,293	847,144	874,177	902,036	926,433	954,998	1 000 050
-	1	3 収 5 1 資	<del>左左列 (A)-(D</del> 本 的 収	入 (F)	780,522	919,922	685,433 752,085	739,081 705,401	773,093	741,265	759,888	753,519	728,839	690,475	555,587	1,006,252 460,397
	ŀ	(1) 地		債	592,500	677,700	573,900	554,600	575,100		616,200	615,900	591,100	551,200	413,900	333,800
	次		ち資本費平準	化 債	557,300	551,100	538,400	521,000	541,500	560,400	577,800	571,700	546,900	507,000	369,700	289,600
	資 本	(2) 他		助 金	157,866	173,023	152,038	147,001	145,185	145,190	142,423	137,471	137,690	139,234	141,652	126,562
١.,_	的	(3) 他		<del>2                                    </del>	107,000	,	,	,	,	,	,	,	107,000	.00,201	,	,
資	収	(4) 固	定資産売却	代 金												
本	入	(5) 国	(都道府県)補		28,860	62,640										
~		(6) I	事 負 担	金	1,293	351	19,697	1,300	1,286	1,275	1,265	148	49	41	35	35
的		(7) そ	Ø	他	3	6,208	6,450	2,500								
1.		2 資	本 的 支	出 (G)	1,367,367	1,567,477	1,437,518	1,444,482	1,494,664	1,566,558	1,607,032	1,627,696	1,630,875	1,616,908	1,510,585	1,466,649
収	資	(1) 建	設 改良	費	100,679	246,464	63,118	55,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
支			うち職員 総		32,605	25,342										
1~		(2) 地	方 債 償 還	金 (H)	1,265,865	1,319,913	1,369,000	1,388,362	1,443,544	1,515,438	1,555,912	1,576,576	1,579,755	1,565,788	1,459,465	1,415,529
1	支			区 還 金												
	出	(4) 他	会計への繰	出金												
		(5) そ	0	他	823	1,100	5,400	1,120	1,120		1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120
		3 収 5	を差引 (F)-(G	) (I)	△ 586,845	△ 647,555	△ 685,433	△ 739,081	△ 773,093	△ 825,293	△ 847,144	△ 874,177	△ 902,036	△ 926,433	△ 954,998	△ 1,006,252

	<i></i>										\ <del>+</del>   <u>2</u>	十円,%)
年 度 区 分	前々年度(決算)	前年度 決 算 見 込	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引 (E)+(I)   積立金 (K)		△ 2,679										
前年度からの繰越金(L)		2,679										
前年度繰上充用金 (M		2,070										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源(0)												
実 質 収 支黒 字(P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤字 比 率 ( (Q) ×100 )												
収益的収支比率( (A) ×100 )	68.01	69.33	69.37	70.84	70.36	70.08	69.45	69.65	70.43	71.65	76.17	80.11
地方財政法施行令第16条第1項により算定した (R) 資 金 の 不 足 額												
営業収益一受託工事収益 (B)-(C) (S)	422,402	430,498	426,687	425,007	424,175	427,066	424,214	420,982	417,940	414,708	411,476	408,244
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100	)											
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100	)											
他 会 計 借 入 金 残 高 (W												_
	20,691,827	20,049,614	19,254,514	18,420,752	17,552,308	16,631,670	15,691,958	14,731,282	13,742,627	12,728,039		
〇他会計繰入金	1		,		,				1		〔〕	<u> (位:千円)</u>
年 度	前々年度	前年度	+	00 Fr ===	0.4 Fr ====	00 Fr rtt	00 Fr :==	0.4/= :==	05 Fr :==	00 to the	07 <i>F</i> ÷	00 F #
区分	(決算)	〔決 算〕 見 込〕	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分	1,025,853	1,085,658	1,112,606		1,157,879						1,191,255	1,231,175
うち基準内繰入金				1,069,254	1,075,000						1,088,086	
うち基準外繰入金	,	52,184	50,576		82,879	81,114		93,772	99,750	106,957	103,169	112,838
資本的収支分	157,866	173,023	152,038	147,001	145,185	145,190		137,471	137,690		141,652	126,562
うち基準内繰入金		123,586	125,470	126,981	127,665	128,470		130,551	130,770	132,314	134,732	119,642
うち基準外繰入金	,	49,437	26,568	20,020	17,520	16,720	12,720	6,920		6,920	6,920	6,920
合 計	1,183,719	1,258,681	1,264,644	1,290,115	1,303,064	1,324,850	1,319,678	1,318,997	1,324,453	1,330,560	1,332,907	1,357,737

													(単位:	千円,%)
			前々年度	前年度	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		区分	(決算)	(決 算) 見 込	11.17	00 1/2	0.172	02 1 Z	55 1 12	0.172	00 1 12	00 1/2	3, 1,Z	00 1 12
		1 総 収 益(A)	113,945	121,390	125,647	125,348	129,301	135,758	139,165	142,943	145,856	145,988	145,014	145,305
		(1) 営 業 収 益(B)	43,926	43,857	43,477	43,300	43,323	43,568	43,206	42,664	42,302	41,940	41,578	41,036
	収	ア料金収入	43,926	43,857	43,477	43,300	43,323	43,568	43,206	42,664	42,302	41,940	41,578	41,036
	益的	イ 受 託 エ 事 収 益(C)												
	収	ウ そ の 他												
収	え	(2) 営業外収益	70,019	77,533	82,170	82,048	85,978	92,190	95,959	100,279	103,554	104,048	103,436	104,269
١,,		ア 他 会 計 繰 入 金	67,387	77,005	80,993	81,444	85,322	91,534	95,303	99,623	102,898	103,392	102,780	103,613
益		イそ の 他	2,632	528	1,177	604	656	656	656	656	656	656	656	656
的		2 総 費 用(D)	75,892	78,703	78,534	75,552	74,909	74,297	73,288	72,504	71,791	71,162	70,472	70,072
1 4 7		〔1〕 営   業   費   用	52,651	56,490	58,314	56,930	57,746	58,516	58,828	59,324	59,835	60,324	60,696	61,319
収	収	ア職 負 給 与 費	8,170	7,903	8,260	9,158	9,092	9,074	9,110	9,078	9,060	8,978	8,894	8,894
	益	う ち 退 職 手 当												
支		イ そ の 他	44,481	48,587	50,054	47,772	48,654	49,442	49,718	50,246	50,775	51,346	51,802	52,425
	支	(2) 営業外費用	23,241	22,213	20,220	18,622	17,163	15,781	14,460	13,180	11,956	10,838	9,776	8,753
	出	ア支払利息	23,241	22,213	20,220	18,622	17,163	15,781	14,460	13,180	11,956	10,838	9,776	8,753
		うち 一 時 借 入 金 利 息												
		イ そ の 他												
	<u> </u>	3 収支差引 (A)-(D) (E)	38,053	42,687	47,113	49,796	54,392	61,461	65,877	70,439	74,065	74,826	74,542	75,233
		1 資 本 的 収 入(F)	79,809	81,805	80,400	64,073	50,864	32,208	19,074	3,455				
		(1) 地 方 債	78,300	80,200	78,200	62,400	49,100	30,500	17,600	2,800				
	資	うち資本費平準化債	78,300	80,200	78,200	62,400	49,100	30,500	17,600	2,800				
	本	(2) 他 会 計 補 助 金	1,428	1,506	2,200	1,673	1,764	1,708	1,474	655				
資	的	(3) 他 会 計 借 入 金												
1	収	(4) 固定資産売却代金												
本	^	(5) 国 (都道府県)補助金												
1,,		(6) 工 事 負 担 金	80	99										
的		(7) そ の 他	1											
収	l F	2 資 本 的 支 出(G)	117,862	124,492	127,513	113,869	105,256	93,669	84,951	73,894	74,065	74,826	74,542	75,233
170	資	(1) 建 設 改 良 費			613									
支	本的	うち職員給与費	115.55	10	100		105							
	的士	(2) 地 方 債 償 還 金(H)	117,862	124,491	126,900	113,869	105,256	93,669	84,951	73,894	74,065	74,826	74,542	75,233
	支出	(3) 他会計長期借入金返還金												
	ш	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
		(5) そ の 他	A 05 0==	1	A 4=	A 40 =0 =	A F : 22 -	A 04 40:	A 0= 0==	A 70 10 -	A 7:00=	A 7.00-	A 7	A 75.005
		3 収支差引 (F)-(G) (I)	△ 38,053	△ 42,687	△ 47,113	△ 49,796	△ 54,392	△ 61,461	△ 65,877	△ /0,439	△ /4,065	△ 74,826	△ /4,542	△ 75,233

区分収支再差	年	度	前々年度	前年度										
			(決算)	(決 算 見 込	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
	;  (E)+	(1)		し兄 込ノ										
	71 (⊏ <i>)</i> ± E	(I) (J) (K)												
前年度からの繰越さ		(L)												
前年度繰上充用		(M)												
		(L)-(M) (N)												
	り越すべき													
	支黒	字 (P)												
(N)-(O)	赤	字 (Q)												
赤字比率	$( \qquad \frac{(Q)}{(B)-(C)}$	×100 )												
収益的収支比率		×100 )	58.81	59.74	61.16	66.17	71.77	80.82	87.95	97.64	100.00	100.00	100.00	100.00
地方財政法施行令第 資 金 の	1. Æ	识												
	託 工 事 収 益	(B)-(C) (S)	43,926	43,857	43,477	43,300	43,323	43,568	43,206	42,664	42,302	41,940	41,578	41,036
地 方 財 政 法 資 金 不 足 の	比率 ((「	R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第1 資 金 の	不 足 額	(T)												
健全化法施行規則 解 消 可 能 資	金不足額	(U)												
健全化法施行令第1 事 業 の	規模	(V)												
健全化法第22条によ 資 金 不 足		/(V) × 100)												
	入 金 残 高	(W)												
地 方 債	残 高	(X)	1,413,373	1,369,082	1,320,382	1,268,913	1,212,757	1,149,588	1,082,237	1,011,143	937,078	862,252		712,477
〇他会計繰入金			1	<u>.</u>								-	(単	並:千円)
	年 度		前々年度	前年度	十左帝	20左座	01年度	00左座	00年度	0.4年度	05年亩	00年度	07左座	20左座
区分			(決算)	〔決 算〕 見 込〕	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支:			67,387	77,005	80,993	81,444	85,322	91,534	95,303	99,623	102,898	103,392	102,780	103,613
	うち基準内			64,901	67,333	68,418	71,555	77,242	80,337	83,619	86,021	85,664	84,318	83,986
No. 1 11 also	うち基準外	· 繰 入 金	6,093	12,104	13,660	13,026	13,767	14,292	14,966	16,004	16,877	17,728	18,462	19,627
資本的収支:			1,428	1,506	2,200	1,673	1,764	1,708	1,474	655				
	うち基準内		1,428	1,505	1,587	1,673	1,764	1,708	1,474	655				
合	うち基準外	· 繰 入 金	60.015	70 511	613	00 117	07.000	00.040	06 777	100.070	100.000	100 000	100 700	100.610
	†		68,815	78,511	83,193	83,117	87,086	93,242	96,777	100,278	102,898	103,392	102,780	103,613

																(単位:	<u>: 千円,%)</u>
				年 	度	前々年度	前年度	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		区 分				(決算)	(決 算) 見 込	<b>本干及</b>	00千及	01千皮	02千皮	00千皮	0寸十段	00千皮	00千皮	07千尺	00十尺
		1 総		収	益 (A)	2,734	4,057	7,754	6,483	6,356	4,828	4,578	4,487	4,390	4,606	4,840	5,000
	l [	(1) 営	業	収	益 (B)	527	1,038	966	966	970	983	983	983	983	983	983	983
	収	7	ア料	金山	又入	527	1,038	966	966	970	983	983	983	983	983	983	983
	益的	,		エ 事	収 益(C)												
	収	r.	<b>ケ</b> そ	の	他												
収	え	(2) 営	業		収 益	2,207	3,019	6,788	5,517	5,386	3,845	3,595	3,504	3,407	3,623	3,857	4,017
١.,		7		計 繰	入 金	2,207	2,299	6,180	4,930	4,957	3,452	3,367	3,397	3,377	3,623	3,857	4,017
益		,	イ そ	の	他		720	608	587	429	393	228	107	30			
的		2 総		費	用(D)	2,007	3,327	4,824	3,269	3,132	3,108	2,931	2,800	2,714	2,674	2,666	2,656
пэ		(1) 営	業		用	1,071	2,308	3,794	2,262	2,137	2,132	1,985	1,884	1,829	1,820	1,840	1,864
収	収	7		員 給	与 費												
	益		3	うち退り	職 手 当												
支			亻 そ	の	他	1,071	2,308	3,794	2,262	2,137	2,132	1,985	1,884	1,829	1,820	1,840	1,864
	支	(2) 営	業		費用	936	1,019	1,030	1,007	995	976	946	916	885	854	826	792
	出	7	ア 支 _		钊 息	936	1,019	1,030	1,007	995	976	946	916	885	854	826	792
				うちー時借	入 金 利 息												<u>i</u>
			イ そ	の	他												
		3 収		(A)-		727	730	2,930	3,214	3,224	1,720	1,647	1,687	1,676	1,932	2,174	2,344
		1 資	本	的 収	入 (F)			14	368	371	5,638	5,753	5,767	5,081	5,096	2,910	2,725
		(1) 地		方	債				200	200	4,000	4,100	4,100	3,400	3,400	1,200	1,000
	資	う			準 化 債				200	200	4,000	4,100	4,100	3,400	3,400	1,200	1,000
	本	(2) 他	会	計 補	助金			14	168	171	1,638	1,653	1,667	1,681	1,696	1,710	1,725
資	的	(3) 他	会	計 借	入 金												<u>i</u>
只	収	(4) 固	定資	産 売 去													
本	ᄾ	(5) 国	(都道		補助金												
		(6) I	事		担 金												
的		(7) そ		の	他												
		2 資	本	的 支	出 (G)	727	730	2,944	3,582	3,595	7,358	7,400	7,454	6,757	7,028	5,084	5,069
収	資	(1) 建	設	改	良 費			14									
支	本的				給与費												
^	的	(2) 地		責 償 還		727	730	2,930	3,582	3,595	7,358	7,400	7,454	6,757	7,028	5,084	5,069
	支	(3) 他	会 計 長	期借入金													
	出	(4) 他	会 計	への糸													
		(5) そ		の	他												
		3 収	支 差 引	(F)-	-(G) (I)	△ 727	△ 730	△ 2,930	△ 3,214	△ 3,224	△ 1,720	△ 1,647	△ 1,687	△ 1,676	△ 1,932	△ 2,174	△ 2,344

_												(単位:	: 千円, %)
区分	年 度 ———	前々年度 (決算)	前年度 (決 算) 見 込	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		( ) 异 /	し見 込丿										
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)												
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)												
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) $(N)$												
	す べ き 財 源(O)												
実 質 収 支黒	字 (P)												
(N)-(O) 赤	字 (Q)												
赤字比率(	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率(	(A) (D)+(H) ×100 )	100.00	100.00	100.00	94.63	94.48	46.13	44.31	43.76	46.35	47.47	62.45	64.72
	1、 足 餓												
営業収益一受託工		527	1,038	966	966	970	983	983	983	983	983	983	983
地 方 財 政 法 に よ 資 金 不 足 の 比	率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条によ 資 金 の 不	足額(1)												
健全化法施行規則第6条 解 消 可 能 資 金	不足額 (0)												
	規  模 <sup>(V)</sup>												
	率 ((1)/(V)×100)												
他会計借入金													
	残 高 (X)	139,173	138,443	135,513	132,131	128,736	125,378	122,078	118,724	115,367	111,739		
〇他会計繰入金		<i></i>	<u> </u>	ı		1						(単	单位∶千円)
	<b>美</b>	前々年度	前年度	★左帝	20左座	01左座	ᅃᄯᄨ	ᅃᄹᄨ	ᇲᄹᆓ	ᅂᄹᅉ	00左座	07左虫	20左帝
区分		(決算)	〔決 算〕 見 込〕	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		2,207	2,299	6,180	4,930	4,957	3,452	3,367	3,397	3,377	3,623	3,857	4,017
	5 基 準 内 繰 入 金	1,663	1,749	3,960	4,221	4,219	2,696	2,593	2,603	2,561	2,786	3,000	3,136
	5 基 準 外 繰 入 金	544	550	2,220	709	738	756	774	794	816	837	857	881
資本的収支分				14	168	171	1,638	1,653	1,667	1,681	1,696	1,710	1,725
	5 基 準 内 繰 入 金				168	171	1,638	1,653	1,667	1,681	1,696	1,710	1,725
	5 基 準 外 繰 入 金			14									
合 計		2,207	2,299	6,194	5,098	5,128	5,090	5,020	5,064	5,058	5,319	5,567	5,742

収支計画·小規模